

平成30年第4回西予市決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年11月2日 4) その他
1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
1. 開 会 平成30年11月2日 1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり
午前 9時00分
1. 散 会 平成30年11月2日
午前11時38分
1. 出 席 委 員
委員長 竹崎 幸仁
副委員長 源 正樹
委員 宇都宮久見子
委員 信宮 徹也
委員 宇都宮俊文
委員 加藤 美香
委員 中村 一雅
委員 河野 清一
委員 佐藤 恒夫
委員 山本 英明
委員 小玉 忠重
委員 井関 陽一
委員 菊池 純一
委員 中村 敬治
(途中退席：午前11時05分)
委員 二宮 一朗
委員 小野 正昭
委員 宇都宮明宏
委員 森川 一義
委員 藤井 朝廣
1. 欠 席 委 員
な し
1. 出席議会事務局職員
次長 山下 一彦
係長 田中 長治
書記 三好 祐介
1. 会議に付した事件
 - 1) 決算審査
 - ①工事請負費に係る設計変更及び備品購入費に係る変更の理由、その効果について
 - ②工事請負入札及び物品等入札に係る市内業者への受注状況、下請業者の条件について
 - 2) 各分科会からの審査報告
 - 3) 市への提言について

開会 午前9時00分

○源副委員長

開会宣告を行うとともに、委員長に挨拶を促す。

○竹崎委員長

挨拶を行う。

○源副委員長

以降の進行を委員長に委ねる。

○竹崎委員長

それではこれより本日の会議を開きます。

まず、『工事請負費に係る設計変更及び備品購入費に係る変更の理由、その効果について』を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○岩瀬建設部長

今ほどの工事、建築事業等になろうかと思いませんけれども、変更契約にかかわる内容についてご説明をさせていただきます。

変更につきましては、発注者・設計監理者・工事施工者、三者によって協議を行い、変更内容の詳細確認をいたしているところでございます。具体的な変更の案件のところになりますけれども、建築工事の基礎部分に関しましては、基礎杭設置におきまして数箇所のボーリング調査を事前に行って実施をしているところでございますけれども、施工に当たりまして、地層変動等はございますので、施工箇所の地質の支持力確保に伴う変更が生じているところでございます。また、基礎部の掘削に伴いまして未確認の地下埋設物が発生する場合は現在多々発生しております。コンクリートがらとか廃材とかというものが確認された事案がございます。そういったものの処理費、また未確認配管の据替等の経費が増大しますのでこの部分の増額変更というのが生じている状況でございます。また、建築物の躯体自体につきましては、大きな構造体の変更はない状況でございますけれども、建物の空間が確認できる段階におきまして、施設使用者、利用者からの要望等によりまして機能向上を図れるような案件等がありました場合については精査をいたしまして、変更を実施している状況でございます。また間仕切りとか内外装の変更も同様に変更対象を案件といたしております。また備品や装備品等につきましても、使用者の利用向上につながるような備品とか、施設・設備等につきましても同様に内容を精査し、利用

状況がよくなるものについては変更の対象として内容を検討いたしております。また、建築の長寿命化に関する工事、今現在発注をいたしておりますけれども、こういった分野につきましては、当初設計については目視で当初設計を計画しておりますけれども、発注後におきまして全周、全体の足場を設置して改めて現場精査をかけております。この詳細調査を行った段階で、数字、劣化が著しいところにつきましては変更をかけておりますので、数量的な変更が発生をしている状況になっております。また道路改良等につきましては、平野部につきましては取り付け道設置等におきまして、地権者の要望等によりまして変更をかけるという事案が多くなっております。また山間部等につきましては、地山掘削等によって土質の変化等が発生しますので、大きな工事変更内容の対象となっているような状況でございます。

また、変更に伴う予算関係につきましては、予算の範囲内に納まるものについては通常の変更手続に基づいて運用いたしているところでございます。また2箇年、複数年の期間にわたりまして工事を計画している案件につきましては、入札減とかコストダウンが図れたもので早期に次年度の工事を着手することによって効果が得られるものにつきましては、前年に前倒しをして実施する、予算の範囲内において実施するというようなところがございます。また、予算を超える場合につきましては、補正等の手続を行いましてご審議をいただいている状況でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○藤井委員

これ私のお伺いしたかったことと全く違うんですよ。それは今まで10数年間の返答と全く変わりません。私が言いたいのは、どこでどうやって変更になったかを聞きたいんですよ。施設長が言われたから変更しました、改良しようというて土地掘ってみたら、ボーリングしてみたら、例えば今言よる現場、今言われよった現場どこの現場ですか。

○岩瀬建設部長

ボーリング調査、基礎部分を掘削して。

○藤井委員

どこの現場でどうなったということを聞きたいんですよ。

○岩瀬建設部長

野村のつくし苑の現場で基礎部分を埋設時において地下部分からコンクリートがらとか、未確認の配管等が出てきたというところがあります。この部分については、大きな産廃処理等、配管のやりかえ等の経費を増額、変更増額をした経緯がございます。

○藤井委員

それ私を知りたいのは、請負金額があつて、例えばですよ、今まで全てそうですが、今のそしたらボーリングしたから出てきたと。そういう前にそういう意識なかったんですか。それとあんだけの大きな平米数の中で、何ぼの径の大きさのボーリングを何箇所掘ったんですか。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

暫時休憩します。(休憩 午前9時10分)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

再開いたします。(再開 午前9時41分)

つくし苑の問題について部長から説明できますか。

○岩瀬建設部長

つくし苑につきまして、工事3部門に分かれての発注を行っております。まず、建築工事につきまして当初設計金額が2億8540万800円でありまして、当初の請負金額が2億7756万となっております。最終変更設計金額が2億9337万5520円です。最終変更請負金額が2億8531万5000円となっております。変更増額金額が775万5000円という形になっております。

次に機械設備工事でございますけれども、当初設計金額が1億2251万8440円でございます。当初請負金額が1億1772万円でございます。最終変更設計金額が1億2425万5080円でございます。最終請負金額が1億1938万8000円となっております。

電気設備工事でございますが当初設計金額が6366万8160円で、当初請負金額が5886万円となっております。最終変更設計金額が6459万4800円でございます。最終請負金額が5971万6000円で、増額金額が85万6000円という状況となっております。

なお、ご質問にございました変更内容の説明の部分でございますけれども、この部分、変更にか

かわる議会承認案件も含めての調整のご意見をいただきましたのでこの部分につきましては、条例改定にかかわるところでございますので、この内容を検討するに当たって、議会と行政部局の検討、研究会的な場で内容を精査させていただきたいというふうに考えております。運用につきましては年内にまずは当初の会議をやらさせていただいて、内容の精査をさせていただいたと思いますので、この案件につきましては議会でもたご検討いただきたらと考えております。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

暫時休憩します。(休憩 午前9時45分)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

再開します。(再開 午前9時49分)

ただいまの説明、岩瀬部長の説明で、そのほかご質問ありませんか。

○二宮委員

今、岩瀬部長から説明を受けたわけですがけれども、こういう入札工事に関しましては、今までも入札とできた時点との間の工事の状況であったり、追加の状況であったりというのは、我々も議員もなかなか見えにくい部分があったように思います。今部長も今後も議会と一緒に研究をしていくというお話をいただきましたので、議会としては、やっぱりこの名前をちょっと自分も今浮かばんのですけれども、この入札一般競争入札に関しての仕組みであったり、チェックの方法であったりということで、議会の特別委員会をつくって、今の部長が言われたようなその話し合いの窓口というか、そういうのをつくっていったらいいんじゃないかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

ただいまの二宮委員の意見に付けたし等ございませんか。

○宇都宮明宏委員

意見として言わさせていただきます。特別委員会つくるということに関してですけど、これ入札に関して、私ら議会には執行権はございません。そこらのこともよく精査をした上で特別委員会をつくるならつくる、難しいなら難しいという、まず事前調査はきちっと議会としてしておかなければならないんじゃないかなと思います。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

ほかにありませんか。

○小野委員

もろもろの条件は、今執行しとるのは、職員は条例とかそういう内規に基づいて執行しとるわけやな。条例が不備だから、我々のチェック機能が果たせてないわけですよ。ですからまず行政としては、条例改正を第一にしてもらって、どこまで議員が入っていけるか、それは特別委員会で勉強会を開いてやっていったらいいと私はそう思いますが、順番を追ってやっていかんと一遍にばっと目的に近づくことはなしに、段階を追ってまず条例改正をし、議会としてどこまで入っていくのか。そして特別委員会としてどの程度のことまでやれるのかというふうなことでしていくのが1番いいのではないかなと私は思いますがね。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

ほかに関連のご意見ありませんか。

○藤井委員

私はこの件に関しては最後にさせていただきますけど、皆さんご案内のように、1億5000万円を、私が言いたいのは、1億5000万を超えたら必ず一般競争入札せないけん。その奥にある話ってのは、今三好前市長から管家市長にかわりましてずっと引き継いできてもらってのがですね、私の最終的な話は、市内業者に発注してくれということだけが言いたいんですよ。それとこれ一般競争したときに西予市内の本社にあるとか、前も言ったけど今度2回ありました、変えてもらって西予市内業者助かりました。ほとんどの金が西予市内落ちました。67%ぐらい市内落ちとんですよ。私は細かいことがどうのこうのやない、何年も言い続けてきたけど、こういう協議をして初めてなんですよ、二宮議員や小野議員も宇都宮議員もそうですけど、そういう議会内でもう少し、勉強しないと。前はですね、例えばですよ1億5000万はこれ条例で決まっております、越したら一般競争は、1億4990万でやったらかかりません。だけど僕の言いたいのは、追加工事やっただけで1億5000万かかったときはどがいなるのと。というのは一般競争はしなくてすまして、後追加工事出せば2億の工事できるんですよ。だからそれを変えていただきたいのは、僕の個人的にね、つくし苑がどうか、どうこういう話じゃないんですよ。要は市内に金を落としてもらいたいだけなんですよ。ご存知でしょ、平成20年に西予市の総生産が大概1260億ぐらいだった

と思うんですよ、平成20年。これ行政がつくった試算やから。あと2年経ったら、900これ落ちるんですよ。西予市の総生産、32年には900億ですよ。200億、企業やったら200億落ちたらね、企業やったら潰れますよ、倒産、簡単に、総生産からも考えてみたってこれをどう落ち込んできとんのにやっぱり同じことしよるから、今回は言わしてもらいたいんですよ。私は、それ委員会、どういうことになるかは知りませんが、議会全員でどんなことになるんぞというのは相談してもらいたいのが、私ら、例えば議会側の意見です。特別委員会つくる、つukらないは後の話で、1回相談して、皆さんが相談して現状どうだというようなことをしたいだけです。

それと行政側をお願いしたいのは、要は市内へ金を回すと、基本的にそうだと。入札時大きな工事は出て3億、3億やったら今市内業者発注してもらおうようになりましたけど、5億の仕事出たと。したらもうこれ条例おかしくなると公告に一行書くだけでええんですよ。市内業者に40%の金額のかたを落とすことと。それが気にいらなかったら絶対入札入ってこんのやから。よそはやつとんやから。私らも建設業者にいろいろ言うてきましたけど、これは今回のうちにはっきりさせてもらわんと納得ようしませんので、愚痴になるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時56分)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

再開いたします。(再開 午前10時11分)

○三好総務企画部長

先ほどご意見が出とったようなんで建設部長から概略の説明を受けました。その件に関しまして回答したいと思ひますけれども、この入札というか、その件に関しましては議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例ということがあります。これの見直しかというふうにごつちのほうとらえておりますけれども、今後お互いに、どのような方向がいいか、また行政もちょっとこの研究をさしていただいて、今後、議会の皆さんの意見も聞きながら、規約・規則そこら辺も絡めながら研究をしてまいって、どういう方向で議会の皆さんに説明をするか、報告するか。そこら辺、議会と一緒に行政も一緒になって

検討してもらったらというふうに思うんですが、それでよろしいでしょうか。

○藤井委員

議会を代表して言うわけじゃありません。この後、この後というかいつになるかわかりませんが、なるべく早く議会からも提案・提言をしたいと思います。そん中でこれ初めてになると思いますけど、行政側も議会の提案を聞いていただいて、全て100%妥協といいますか、するんじゃないかと話し合いしながら、先ほども言わしていただきましたけど、平成20年には1165億の総生産が来年、再来年32年度、これは行政がつくった試算ですのでそれで間違いないと思います、思いますが、900億まで落ちるんですね。そん中で市内の業者をもっともっと大切にしていきたいと思いますので、行政の側も本当に市のために話し合いをしていただいたらありがたいと思います。以上です。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

今後の方向性が少し見えてきたと思います。この後、先ほど部長が発言されたように、条例等の見直しやお互いに研究していくという方向性が見えてきたと思うので、今のこの議案につきましては、一応これでとめておくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

異議なしということで、それでは、以上で質疑を終結といたします。

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時14分)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

再開いたします。(再開 午前10時19分)

次に、『工事請負入札及び物品等入札に係る市内業者の受注状況、下請業者の条件について』を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○三好総務企画部長

改めておはようございます。監理用地課の管轄になりますので、私から説明をさせていただきます。この工事請負入札及び物品等入札に係ります市内業者への受注状況、下請業者の条件についてという通告を受けておりますので、順をおって説明をさせていただいたと思います。

まず平成29年度におけます工事請負入札件数に対する市内業者、また市内に本店を有する業者、

営業所を有する業者の内訳もありますけれども、これらの受注件数についてでございますけれども、今ほどお手元に資料を配布しておりますので、それをごらんいただきながら聞いていただけたらと思いますが、平成29年度では、工事では全体で件数が243件、工事請負額、これ当初の発注額でございますけれども40億8117万5820円。そのうち市内に本店を有する市内業者の請負件数は198件、請負額が31億4443万2960円。市内業者への発注率は、件数ベースで81.5%、金額ベースで77%というふうになっております。件数につきましては平成28年度と比較いたしまして37件ふえておりまして、金額も2億4300万円ほどふえております。件数につきましては過去5年を見ましても年々ふえている状況でございます。請負金額面而言いますと前年度よりふえておりますけれども、過去5年間の平均、これ31億程度ですけれども、これとほぼ同じぐらいの額となっております。市内発注率につきましては件数及び請負額とも上昇傾向ということとなっております。

次に、市内に支店、営業所を有する準市内業者の平成29年度発注件数につきましては40件、請負額が4億1019万4260円となっております。件数ベースで準市内業者の発注率は16.5%、金額ベースでは10.1%というふうになっております。件数は、28年度と比較いたしまして13件ふえ、請負額も約6400万円ふえております。この要因は、準市内業者が受注する舗装工事、これがふえたことによるものだというふうにこちらのほうでは分析しております。

次に物品につきましては、これ平成29年度ですけれども全体の件数で71件、発注額が2億8112万2924円で、そのうち市内業者への発注は30件、金額で1億646万4268円となっております。件数ベースの発注率は42.3%、金額ベースで37.9%となっております。平成28年度と比較しまして、件数では9件減り、金額で3270万円減っております。この要因でございますけれども、平成29年度は医療機器関係の特殊な物品の購入が多くございましたことによりまして、市外業者の受注がふえ、その分市内業者への発注が少なくなったという結果でございます。

最後に県内市町には下請業者の制限を設けている自治体もあるというふうに聞いておりますが、西予市の状況はどうかというご質問でござい

ます。また制限を設けていない場合、制限を設ける予定はないのかというご質問でございますが、これに関しましては当市では、落札業者と契約の際、契約書の約款とは別に特約条項で、請負者は工事の一部を下請負人に請け負わせ施工するときには、西予市内に主たる営業所を有する者を優先して選定するものとするというふうに規定をしております。優先をして市内業者を下請に使うことに努めるように促しております。これにつきましては、元請業者の市場取引上認められております自由な商取引の一つとして認識をしております。元請業者のこれまでの業者間とのつき合いでありますとか、業務の内容等にもよることから、西予市としての市内業者優先という方針を伝えるという対応をとっているのが現状でございます。また当市は宇和島市と同様に、今年度より市内業者を下請に入れた場合、工事完成検査の評点を加点する取り組みを行っているところであります。ただ市内業者育成につきましては市としても必要であると十分に認識をしております。この発注に対しましては、これまでも市内業者発注を最優先に取り組んできております。例えば建築一式の工事でありますけれども、電気工事、機械工事、管工事、これらがあるわけですけれども、これを一括して発注するのではなく、分離発注ということでそれぞれの区分に応じて分離発注に努め、少しでも細分化をすることで、市内業者への参入機会を広げるように今取り組んでいるところであります。また年度当初の予算計上の際におきましても、この見積もりにつきましては市内発注を念頭にできる限り市内業者から見積もりを徴収するように通知をしているところであります。また指名競争入札はもちろんでありますけれども一般競争入札におきましても、市内業者が参入できるよう、入札条件に地域要件を設けまして、また過去の施工実績額を市外業者と比べ引き下げるなど、市内業者が参加しやすい環境づくりにも務めているところであります。

最後にこの制限を設けてない場合は制限を設ける予定はないのかというご質問でございますけれども、この制限を設けているのは八幡浜市であるというふうに聞いております。この八幡浜市につきましては、5000万円以上の建築一式工事に限定して、地元業者に一次下請として発注する総額と、自社施工分の総額の合計が50%以上となるこ

とを確約できる業者を契約締結者という制限をしているようでございます。そのため確約書を取りまして、それに違反すると違約金を取るというそういった取り組みをしているようでございます。また八幡浜市以外でございますけれども、県内でこの下請制限を実施している市町は確認しているところはない状況でありますことから、今のところ、下請制限については、さらに市内の事情等に考慮しながら、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等にも配慮しながら検討させていただいたというふうに考えております。市内業者育成については今後も取り組んでいく必要はありますので、それらを含めまして、この検討につきましては、入札制度の改善及び検討に関する事項ということになりますので、西予市競争参加資格審査会を設けておりますけれども、委員長は副市長になりますけれども、こちらにおいて、今後も市内事情等も考慮しながら前向きに検討していくということにさせていただいたと思います。

以上通告のありました案件につきまして説明をさせていただきました。以上でございます。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

理事者の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○藤井委員

先ほど営業所と支店という話ありましたけど、営業所っていうのは本社も営業所に入るわけなんですよね。全ての営業所というのは支店だろうが入るわけですけど。この出張所はどういう受け取り方を市はしておりますか。

○片山監理用地課長

出張所の取り扱いにつきましても、営業所と同じ取り扱いをさしてもらっております。

○藤井委員

いや僕が言うのは、さしてもらっとるんやなくて、出張所はどういう考えを、営業所と出張所の例えば違い、出張所があれば、例えば一般競争の時にも入るわけですよね。西予市内に営業所または本店・支店または営業所、出張所になっておりますが、その出張所の考えはどんな考え持っております。ちょっと説明不足で理解が難しいかもしれませんが、ある市では、出張所は事務員をまず1人おくことと、事務員が常駐することと。そして、その事務員が市県民税を払って、1年かか

ますよね、そこ出張所勤めて、それでようやくこの近隣ですよ、それで初めて出張所の資格を得るわけですよ。例えば、西予市の場合でしたら、ただそこへ電話置いてって看板立ったら出張所と認めてしまうんですよ。これは規約か条例かなってんか、どこで決まっとなかはわかりませんが、出張所ってのは、本来本当に出張所として仕事をとるための店舗なのか。それ看板一つで携帯電話一つですよ、出張所と認めてしまつたらですね、よそは認めてくれるんですよ。例えば森川さんの自宅へ電話一つ置かしちゃんないやと、電話とか置いていたらええけん、電話鳴ったら私のところへ転送で来るから、それを本来出張所として認めていいのか悪いのか。私はここらから変えていただかないと、宇和町で10なんぼぐらいあると思うんですよ。数えてはおりませんが10はあると思うんですよ。西予市で、西予出張所。それでは認めるわけにいけんですよ、僕らは。そのあたりどうですか。

○薬師寺監理用地課係長

公共工事とかを発注する際に、事前に指名願というものが、各業者、本社とか支店とか委任先等があった場合は、あらかじめ指名願を提出をさせていただいております、その書類に基づいて、工事を発注する際は、指名をするわけなんです、その際に、本社が、本店がありまして、例えば県外に本社があった場合に市内とか、南予地区とかに仮に支店や出張所があった場合に、その際には出張所として認めるようにはなっておりますが、そういう説明ではだめでしょうか。よろしいですか。

○三好総務企画部長

今の藤井議員のご質問は、出張所で電話だけ置くのではなくて、そこに事務員なんかおいて、その事務員が、その当該市に市民税を納めていると。1名以上。それで認められてるということですよ。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

暫時休憩とします。(休憩 午前10時34分)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

再開いたします。(再開 午前10時37分)

○三好総務企画部長

貴重なご意見ありがとうございました。当市といたしましてもこの出張所の規定というのが定かでないと思いますので、今後先ほどの意見を参考に

しながら前向きに検討させていただきたいと思っております。

○藤井委員

これを最後にしますが、最後の質問言うたらおかしいんですけど、備品ですよ、物品のことなんですけど。僕の記憶ではこの庁舎、もう8年になるか10年になるか、その庁舎の時は、備品、この机とかロッカーとか、私の覚えでは、ほとんどが市内業者発注やったと思うんですよ。当時の金額は2億何ぼだったと思うんですよ。そして、新市立病院、あれも備品はほとんど市内業者で発注してできたと思う、したと思とんですよ。調べてもろたらわかりますけど。

○村上建設課係長

手元資料がないので定かではないんですけども、新庁舎のときと市民病院のときの什器関係の入札、備品入札は、たしかほぼ市内業者で実施したというような記憶がございます。

○藤井委員

ありがとうございました。それがですね、今回、病院跡地の図書館。あの備品がどのぐらい市内業者に発注されたかちょっと教えていただきたいと思えます。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

暫時休憩とします。(休憩 午前10時40分)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

再開いたします。(再開 午前10時40分)

○藤井委員

そしたら、そしたらといいますか、新市立とこの庁舎、この備品購入を市内業者に発注さす、これは誰が権限持つとんですよ。当然最終的には市長やと思えますけど、教えていただければと思えます。

○片山監理用地課長

部長の説明にも最初あったと思うんですけど、市内でする分については工事も物品も市内業者を優先的に入れるというのは基本ですので、それは変わりはありません。取り扱いができないものについては、どうしても市外業者にならざるを得ないところではあるんですけど、これにつきましても、大きな備品とか工事請負につきましては、先ほど言いました西予市競争参加資格審査会、副市長が委員長ですけど、そこで、それ以外の部長、担当課長、監理用地課からも入りまして、そこでまず、市内業者という基本で選定を

さしてもらって、現在発注をさせてもらっております。図書館についてはまだ備品、入札はまだです。今のところ何とも言えんですけれど、基本は今言いましたように、市内で、一部ちょっと金額、備品の入札依頼があったというのは聞いておまして、担当から。そこにつきましても、市内業者で発注するように今予定をしているところです。何回かに分けて備品が入札依頼があるというふうに聞いておりますけれど、一応そういう方針でやっております。

○藤井委員

先ほどお話を聞いておりましたら、審査会、例えば、審査会を開くためには、誰かが提案者がいると思いますけど、審査会を開く提案者は誰が提案するんですか、担当課ですか、部ですか。

○片山監理用地課長

入札案件につきましては、担当課が監理用地課になっておりますので、そちらで案を決めさせて、最終的に決めさせてもらいますけれど、当然うちの職員、わずかな職員だけですから、当然担当課とかいろんなところからいろんな情報を仕入れまして、事業課でしたらこういう特殊な備品でしたら、こういうところが事業をやる中で知っておりますのでそういった情報を共有しながらそこで決めて、提案書をつくり上げて審査会に、そこで提案すると、それをもとに協議をしていただくというような流れとなっております。

○藤井委員

この数字だけ見たら、%は確かに80%あるんですよ。だけどこれは建築、前にちょっと話して分離してから説明してくれ、いただきたいと言うたことあるんですけど。全体から見たら243で198、81.5%となっとなんですけど、このうちの7割、8割が、数からしたらですよ、土木なんですよ。僕の言いたいのは建築工事に、土木はほとんど市外から来ませんし来れませんので、工事的にですよ、大きな土木5000万、8000万の仕事もありますけど、もし出たて、ありますけど、出たところで八幡浜から来たりや松山から来たりすることはほとんど今まで前例がないと思うんですよ。僕が言いたいのは建築に関してはどっからでも来れるので、建築も市内業者が平均81.5%、市内業者がとっとるか言うたら、これは絶対ありえんですよ。だからこういう話も今度議会との委員会の中で調べていただいってお互いが市内業者のためにな

るようにお願いしたいと思います。以上です。

○片山監理用地課長

建築の話が出たんですけれど、今回の複合施設、また病院とか庁舎とか、大きな建物につきましては、今の西予市では特定西予市建設工事共同企業体での競争入札というやり方を採用しておまして、その中でも特定建設工事共同企業体ということで、大規模で技術的難度の高い工事、特にやっぱり建築が多いと思うんですけど、を確実に円滑に施工を図ることを目的として実施するというふうに定めております。金額としては土木・建築とも5億円以上、おおむね5億円以上のものをその他については2億円としておりますけれど、土木5億円以上というのはなかなかないんですけど、建築でしたら、今回の複合施設でも8億幾ら、庁舎なんかでは20何億とか、それはやっぱり特定の大規模で特殊な工事ですので、その工事につきましては、この特定建設工事の目的が、円滑な施工を図るためでありますけれど、市外の建設業者から市内の建設業者の技術移転ということも大きな目的としておりますので、そういうことで、これまでずっと実施させていただきましたので、どうしてもちょっと、市外と市内の共同企業体という形で、実施されとりますので、その辺がちょっとありますので、ご理解をお願いしたらと思います。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

そのほか。

○小野委員

この件はですね、前段も含めて、要は市内の業者にできる限り仕事を落札をさしてくれと。それは当たり前の話で、固定資産税、法人税、住民税は市内の方から徴収しておるわけで、よその業者が受けても、市には別段税金が入ってこんわけですから。我々議員としては税金をいただいとる業者へなるべくその特殊工事、それから大きな工事以外はもう100%近い確率で市内業者におろしてくれというのが大きな狙いなわけですよ。そのために前段の話もこの後段の話も藤井委員が語る話をしたと思うんですけどね。数年前に、ちょっと金額は忘れちゃったけども、西予市全体の流通するお金が約2000億と聞いとんですよ。そのうち、西予市の特会を入れたら500億、4分の1が500人そこそこの人間で動かすとるわけですよ。それだけ西予市は責任があるわけですよ。そういう責任感を持って、自分たちのお金やないですが、市民

のお金なんですよ。責任を持って施工をしていただきたい。これに私は尽きると思います。それと私もこれ何回も入札の件について一般質問しましたけれども、一向に変わっておりません。今、部長が八幡浜のこと言いましたけれども、これも私例をとって言いました。内規で20数ページにわたって決めております。いろいろな細かいことを、そこらあたりも言いましたけれども、そこに近いようなことを、やっぱりしていただきたいなどこのように思います。

○三好総務企画部長

ありがとうございます。私も冒頭申しましたように、市としましては、地元優先、市内業者優先ということは念頭に置いてやっております。まだまだ研究すべきところもあるかと思っておりますけれども、なるべくいうことはなくて、必ずに近いぐらいの市内発注ができるように我々もちょっと研究をしたいと思っておりますので、またご助言等をいただいたらと思っております。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

そのほか質問ありませんか。

○中村敬治委員

もうこれ小野議員から話は出ましたので、大体結論は見えてきておるわけですが、いろいろ先ほどらい、支店や出張所や支所とかいろいろな話が出ましたけれども、下請業者なんかにつきましてもですね、いろいろ今お聞きしますと、もっともっと工夫する必要があるんじゃないかなど。実際届が出ても、実際に下請けがきちんと届のようにされているのかどうかチェック体制もどうなっておるのか、その辺も私もわかりませんが、今後ですね、やはり行政と議会とで話し合いの場というか、検討の場を設けるということで進めていただきたいなと思っております。以上です。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

そのほか、ご意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

以上で質疑を終結といたします。以上をもちまして、決算認定についての審査は終了とさせていただきます。

暫時休憩いたします。(休憩 午前10時51分)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

再開いたします。(再開 午前11時06分)

次に、『各分科会からの審査報告及び提言について』を議題といたします。

10月の15、17、19に分科会において決算審査を行いました。先般、各分科会における審査報告について、サイドブックに配信し、お目とおしいただいていると思います。

その件で、ただいまからお諮りいたしますが、各分科会審査報告について、まずご質疑はございませんか。

○二宮委員

提言一覧というところで各委員会のを見たんですけれども、提言の中身自体は特に異議はありません。ただ、このまま提言するとしたらですね、設置していただきたいとか、何とかしてほしいですとかそういうふうな文言になつとるのがちょっと気になりまして、議会としては、もう少し違う語尾の結び方で行政に対して提案をしていただきたいというふうに思います。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

提言はこの後になりますので、今は委員長の報告です。

○山本委員

厚生常任委員会の報告書の9ページの上から3行目、西予市の病院に勤めやすいような制度を検討していただきたいとの答弁がありましたけれども、その「いただきたい」じゃなくて検討して「いきたい」と訂正をお願いします。以上です。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

今、山本委員長から、訂正箇所についてありました。「いただきたい」を「いきたい」ということであります。そのほかありませんか。

○河野委員

同じく厚生報告書の7ページの上から7行目からがん検診等の骨粗しょう症を含む事業のところですが、その文言を読んでいくと、検診受診者から胃がん検診については何度も改善してほしいという声を聞いており、厚生労働省も集団検診でできないか検討していると、今個別健診であるけれども、集団検診でできないかという声があるということですが、その次に個別健診でできないか担当者間で話し合いをしている。これは、ここの丸からあとは、今集団検診でしているが、個別健診でできないか担当者間で話し合いをしているということで、この文言を読む

だけでは、正反対のことを言っているように気がしますが、どうでしょうか。

○山本委員

それでは話し合いの記憶でお答えをします。言葉は、集団検診でできないか検討してるんで、その次、個別健診でできないか担当者間で話し合いをしているんですけども、このときは集団検診の中で個別健診というのは胃カメラのことで、胃カメラを、言うたら婦人検診のような形で、マンモグラフィとかあいう形で、希望者のみ集団検診の中で胃カメラ検診は別でやれんかというような希望が出るとんじゃけども、それはどうぞというような話が出まして、大きな集団検診の中で胃カメラという別の検診グループをつくって検診をできないかという意味で個別健診でできないかというような言葉を担当課が説明して、その言葉を使って説明してくれましたので、要するに集団研修の中で胃カメラだけグループで別に検診できないかというようなことを話し合いをしているけども、国の指針が厳しくて胃カメラだけというふうなグループはできない。医療機関にも胃カメラを何台も持ってこないと集団検診の中でもグループはできないので、難しいというようなことなので、今のところ難しいけども前向きに検討していきたいというふうな回答でしたので、ここでは個別健診という言葉を担当課が使いましたのでそのまま載せております。今の説明でわかってもらたでしょうか。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時13分)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

再開いたします。(再開 午前11時14分)

その他ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

以上で質疑を終結といたします。

委員長報告につきましては、先般9月3日に開催した決算審査特別委員会において、正副委員長及び事務局で作成することで皆さんからご承認いただいておりますので、先ほど報告いただいた各分科会からの報告書及び先ほど審査した2点をもとに正副委員長及び事務局で作成させていただきます。

作成できましたら、サイドブックに格納し、各委員からの意見を賜りたいと思っておりますのでよろ

しくお願いいたします。その方向でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

異議なしと認めます。

それでは、続きまして、認定第1号から認定第12号について採決を行います。

まず、認定第1号について採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号「平成29年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

挙手全員により、当委員会としては原案通り認定することに決しました。

続いて、認定第2号から認定第12号までの11件について一括して採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。

認定第2号「平成29年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第12号「西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」までの11件について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

挙手全員であります。

挙手全員により、当委員会としては原案通り認定することに決しました。

次に、『市への提言について』を議題といたします。

各分科会で上がった提言について先般サイドブックに配信しております。各分科会長から各分科会で上がった提言について、この後報告をいただき、その後、分科会ごとに意見を伺う形をとらせていただきます。

まずは信宮総務分科会長お願いいたします。

○信宮委員

それでは失礼をいたします。総務分科会で上がりました提言についてご説明をさせていただきます

す。総務分科会では提言を六つ取り上げております。これは全部読み上げたほうがよろしいですかね。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

皆さんどうでしょうか。一応目を通していただいとるということになっとるんですが、ポイントだけで構いませんか。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

暫時休憩とします。(休憩 午前11時18分)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

再開いたします。(再開 午前11時19分)

信宮総務分科会長の報告がタブレットにあります。それを見ていただいたと思いますが、まず、総務分科会に関してのご質疑をお受けします。

○井関委員

まちづくり推進課の地域おこし協力隊事業なんですけども、この内容が地域おこし協力隊に対する提言になってるのかな、ちょっとこの内容自体が、地域おこし協力隊事業とちょっとマッチしてないのではないかないうような感じが受けるんですがそこはどんなんでしょうか。

○信宮委員

この地域おこし協力隊事業そのものよりもこの事業をどう行政が進めるかということで、この課ではなく、ほかの課も連携してもらいたいということで、この事業に対するものではなくてこの事業を進めるに当たっての要望となっていると思います。

○井関委員

そういうことであれば、こういうこの事業に対してこういうふうな方向性で進めていただきたいという文言を入れてつくられたほうがいいんじゃないかなと。

○信宮委員

ちょっと後ほど修正を加えたいと思います。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

そのほかございませんか。

○二宮委員

総務分科会のメンバーですけども、先ほど言いましたように、内容自体には問題ないんですけども、その書き方の、文言の書き方として、特に語尾の、これはほかの分科会も共通するんですけども、いただきたいとか、欲しいとか、こうしてもらいたいとか、こういう文言は議会からの提言としてはふさわしくないのではないかなと思います

すんで、これは3分科会長と委員長、副委員長でまた精査をしていただきたいなと思っておりません。

○信宮委員

この提言書をつくるに当たって二宮議員が言われましたように、最後のこの言い回しといいますか、文言をどのようにしたらいいかということもちょっと相談したわけなんですけど、一応こういう言い方で今回のことは統一しようとしたんですけども、やはりちょっとやはりこれでもいけないと思いますんでまた相談したいと思います。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

暫時休憩します。(休憩 午前11時22分)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

再開します。(再開 午前11時23分)

そのほかありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

それでは総務分科会の報告を終結といたします。

続いて、厚生分科会の報告書を見ていただいて質疑に入りたいと思います。タブレットでもう一度見ていただいた上で、ご質疑をお願いいたします。

○二宮委員

健康づくり推進課の特定不妊治療助成事業で、子育てするならせいよと掲げていることから引き続き事業継続を行っていただきたいというよりも、何か拡大をしてほしいというような、提言であればですよ、条件の拡大をしてほしいような、提言のほうがいいんじゃないかなと。今のままどうですかみたいな感じやったら、今のままいいんじゃないですかみたいな、提言にはならんのかなというの、気がするんですけど、例えば期間が決まっとるんであればそれを延長とか。どうでしょうかね、そこんこの。

○山本委員

今二宮議員言われましたように大事な事業なので、継続を前提で考えてほしいとの話し合いになりまして、委員の中では、規模、事業の規模を大きくするとか、広げるとかというのは意見は出なかったんですけど、今言っていただきましたので、そのことも踏まえてもう1回、副委員長と相談をして、そのような意味合いの文言を入れるようになります。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時26分)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

再開いたします。(再開 午前11時27分)

ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

そしたら今の意見をまた受けとめさせていただいて、分科会長、よい方向に訂正していただくということで以上で終結といたします。

最後に、河野産業建設分科会長の提言の内容、一覧を見ていただいて、ご質疑をお願いいたします。

○宇都宮久見子委員

ちょっと説明願えたらと思うんですけど、経済振興課の市観光PR事業、左側の上から2段目。これPRを行うに当たってタブレット、スマホの活用を検討してみてはどうかっていうのはどういう質問で、どういう内容やったかちょっと説明いただけたらと思います。

○河野委員

どういう質問でと言われると余り覚えてないというのが現状ですけれども。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時28分)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

再開いたします。(再開 午前11時30分)

○宇都宮久見子委員

先ほどの質問に重複するんですけど、タブレット、スマホの活用ではなくて、アプリとかそのSNSとかっていう文言にされてみてはどうかなど。タブレット、スマホではちょっとわかりにくいかと、文章では、思います。

○河野委員

十分検討してそのように変更いたします。

○信宮委員

総務分科会の提言の3番目にホームページ事業があるんですけど、これ西予市のホームページと暮らしのアプリという西予のスマホ用のアプリがあるんですけど、これのことにも重複するものがあると思ひまして、暮らしのアプリ、今防災のアプリとして、今必要な人にダウンロードをしていただいておりますが、現在、ちょっといつの時点かわかりませんが、ダウンロードした数が570ぐらいでまだまだ少ないということで、総

務分科会のときに宇和島市の例を挙げさせてもらったんですが、宇和島市も伊達な宇和島、それがやはり防災とかそういう単体のアプリだったら、利用者が少なかったんだけど、その一つのプラットフォームから防災に入れるところと観光に入れるところと健康に入れるところ、その三つを合体させたアプリにしたところ、利用者が飛躍的に伸びたということだったのでこういうアプリを検討してみてもどうかということだったので、今の産建のホームページじゃない、タブレット、スマホを活用したらどうかということとこれが一緒になると思います。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

信宮分科会長からホームページ等、同じダウンロードするんなら、防災、観光、健康をミックスした、開いた人にとって、とても興味・関心・意欲も高まる内容に持っていきべきではないかという提言をいただきました。今全部に共通することなんですけど、河野分科会長。今の信宮分科会長の提言を同じように受けとめていただくと解釈してよろしいですか。

○河野委員

そのようにしたいと思います。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

そのほか、産建の分科会に対するご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

特にはないようですので、全ての提言について、再度確認しますが、言い残した、もう一度聞いてみたいということはありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

ほかにはないので、ただいまいただいた提言をもとに提言書を作成し直し、最終的には市へ提出できるようにしたいと思います。

提言書の作成方法についてはいかががいたしましたでしょうか。

○二宮委員

今までいろんな方からご意見出ましたので、3分科会長と委員長・副委員長で精査していただければいいんじゃないかなと思います。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

一任しますということをお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

わかりました。そして、その後、改めて正副委員長及び3分科会長で集まり、提言書の案の作成を行うことといたします。その際、先ほど言っていた、特に文言の語尾を明確にする。このところは特に重きを置いてしっかりと見つめ直していく、その方向で取り組みたいと思います。提言書案が整いましたら、改めまして、特別委員会を開催し、皆さんのご承認をいただいた上で、市へ提出する運びといたします。このように進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

異議なしと認めます。それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、提言書の確認については、11月21日水曜日午前10時半から決算審査特別委員会を全協室で開催したいと思いますがいかがでしょうか。

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時35分)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

再開いたします。(再開 午前11時36分)

○宇都宮明宏委員

今委員長から提案していただきました日程で異存はないです。異議なしでございます。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

特に、ご異議がないようですので、11月21日午前10時30分から決算審査特別委員会を開催したいと思います。

そのほか、きょう全般を通して何かご意見ございませんか。

○二宮委員

きょうの次第の最初、決算審査でいろいろ話をした中で、入札に関して、議会として特別委員会、行政と入札に対して、いろいろ今から直していくための受け皿としての、議会としての特別委員会をつくるために、委員長から、議長に報告をいただいて、なるべく早い機会に特別委員会ができるようなご努力をお願いしたいなと思います。

○竹崎決算審査特別委員会委員長

今の二宮委員の申し出、ご意見については、私も同感でございます。この後、議長にすぐにきょうの会の様子を報告すると同時に、特に入札関係ひっくるめて、たくさんの改善したらよいという意見が出ましたので、そのことも報告し、新たな

スタートが切れるように取り計らわせていただきます。

そのほかご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○竹崎決算審査特別委員会委員長

ないようですので、本日の決算審査特別委員会はこれにて終了といたします。

散会 午前11時38分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長